

松島町総合教育会議録

招集月日 平成27年 7月29日（水曜日）

招集場所 松島町役場 2階 201会議室

出席者	松島町長	大橋健男
	教育長	小池満
	委員	平秀毅
	委員	早川成美
	委員	藤澤美子
	委員	瀬野尾千恵

事務局	総務課長	熊谷清一
	教育課長	櫻井光之
	総務課参事兼総務管理班長	太田雄
	教育課学校教育班主査	若松義典
	総務課総務管理班主査	千葉浩司

会議日程

1. 開会 平成27年 7月29日（水曜日）午前9時00分 開会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 協議
 - (1) 総合教育会議の位置づけについて
 - (2) 松島町教育大綱の作成について
 - (3) その他
8. 閉会 午前10時28分 閉会

-
1. 開会

○太田参事兼班長

開会いたします。

初めに、大橋町長より皆様にご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

○大橋町長

皆さん、おはようございます。お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、常日頃から松島町の教育行政にご尽力いただきましてありがとうございます。

ご承知のとおり、平成27年度から教育委員会制度について大きく改正になりまして、1つには、総合教育会議を町長が設置し開催する。それから、総合教育の中で協議・調整を行って、教育に関する大綱を町長が制定する。また、従来の教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長制度というものが始まっております。

既にご承知のとおり、従来教育長でありました小池教育長には6月27日付で新たな制度のもとで教育長として就任されました。

本日は、教育大綱について協議させていただきます。十分にご議論いただきまして、よりよい会議になりますようお願い申し上げます。以上です。

3. 出席者の紹介

○太田総務課参事兼総務管理班長

それでは、本日の出席者をご紹介申し上げます。

ただいまご挨拶を申し上げます大橋町長です。

続きまして、小池教育長です。（「おはようございます」の声あり）

教育委員会教育長職務代理者の平秀毅様です。（「おはようございます」の声あり）

同教育委員の瀬野尾千恵様です。（「おはようございます」の声あり）

同じく教育委員の藤澤美子様です。（「よろしく願いいたします」の声あり）

同じく教育委員の早川成美様です。（「よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、本日の事務局側の出席者を申し上げます。

初めに、教育課長の櫻井です。（「よろしく願いいたします」の声あり）

同じく若松主査です。（「よろしく願いします」の声あり）

続きまして、今回の担当をいたします総務課長の熊谷です。（「熊谷でございます。よろしく願いいたします」の声あり）

同じく総務課の千葉です。（「千葉です。よろしく願いします」の声あり）

最後に、本日司会を務めます総務課の太田です。本日はよろしく願いします。

4. 協議

(1) 総合教育会議の位置づけについて

○太田総務課参事兼総務管理班長

続きまして、協議に移ります。司会進行につきましては、大橋町長をお願いいたします。

○大橋町長

それでは、司会進行を務めさせていただきます。

最初に総合教育会議の位置づけについて議題といたしたいと思います。事務局お願いします。

○櫻井教育課長

今回第1回目ということもありますので、教育委員会のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、この総合教育会議ですけれども、通常の会議とはまた違いまして、文科省及び総務省で意見交換の場と言っていることでありますので、忌憚のない意見をお願いいたします。

町長からも忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、改めて今日、皆さま方に、こちらのパンフレットをお配りしました。先ほど来、町長のほうから、6月定例議会で新たな教育行政がスタートしたということでお話をいただいたと思います。その中に、議会のほうにも再三にわたって私からも話したのですけれども、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置しますよということで、中ほどの右側にプリントがされております。ここで赤い矢印の下に、首長が招集し、会議は原則公開しますよということで、今町長がご挨拶の中で述べたとおりでございます。構成員は、首長と教育委員会とで行いますと。

議事ではなく、あえて協議としているのは、みんなで意見を述べましようねということで、この黄色い締めくくりの中にもあるように、首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者の教育行政の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能になるということなものですから、意見交換をこれから重ねていただければと思います。

今回の教育に関する大綱は、首長が策定するというので、先ほど町長のほうからもお話があったとおり、まずはこういった内容でこれから総合教育会議を開いていくことになります。

一つの例として、岩手県の矢巾町のいじめ問題について保護者のほうからは、第三者委員会の人選についても、学校で決めるものではなくて、総合教育会議で決めてくれという、初めて新聞のコメントに総合教育会議というのがもう恐らく載った1つの事例ではないのかなというふうに思います。

そういったこともありますので、今後ともこの会議を十分に有効なものにして進めていきたいと思いますので、ぜひ町長を初め教育委員の皆様方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 松島町教育大綱の作成について

○櫻井教育課長

それでは、町長、次の大綱に入ってよろしいでしょうか。

○大橋町長

はい。

○櫻井教育課長

それでは、大綱のほうについて私のほうから要点をお話しして、あとは意見交換ということで考えていただければと思います。

今日は、教育委員会で平成25年3月に策定した松島町教育委員会の教育振興基本計画の概要版をもとにしてつくりました素案、それから比較検討するのにちょうどいいのではないかなと思ひまして、宮城県が今年の7月に、総合教育会議をもって定めた教育等の振興に関する施策の大綱ということで、宮城県のできたばかりの大綱と比較しながら、ぜひご議論いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

まず、この素案のほうなのですけれども、全部で教育振興基本計画の中に、第3章に、松島町の教育の基本構想というのが載っています。

その中の第1といたしまして、「松島町の教育のめざす姿」というのが載っています。本日お配りした資料の1ページ目、お開きいただきたいと思ひます。ここに10年間の計画期間で「めざす姿」というのを載せているのですけれども、松島の先人が育んできた歴史と文化を継承し、歴史・文化・自然・産業など松島の豊かな教育資源を生かして、生涯にわたる学びを通して教養を深め、成熟した協調性を兼ね備えた「品格ある松島人」。今回、教育委員会で特にこだわったのが、この「品格ある松島人」ということで、これは小池教育長のほうからもぜひこの言葉を生かしてほしいんだということで入れた1つの文言です。歴史文化の息づくまちづくりを推進するというので、めざす姿の細かな部分で触れております。

それから、2ページ目なのですけれども、教育施策の体系ということで、まず1つは「めざす姿」、先ほど言ったところですけれども、そのほかに「基本方針」、そして「基本施策」というふうにあります。宮城県の大綱がまさにこの基本方針と基本施策を載せて1つの大綱に仕上げております。ですので、うちのほういうと、基本方針は4項目、IからIVまで書いてあります。

例えばIのところであれば、社会全体で教育していきますよという「笑顔あふれる松島人を育成する」と。

それから、基本方針II、これが今特に教育委員会でも力を入れているのですけれども、「学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する」、これが学び支援、その他小中高、中には幼稚園の交流も深めた地域一体型の教育を今ここで取り組んでいると。

それから、あと基本方針III、「松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する」ということで、これは生涯学習のほうで今力を入れている歴史文化カリキュラム事業です。これは分館長さん方も巻き込んで、今建設課、それから産業観光課、健康長寿化、町民福祉課、そして教育委員会、これら5つの課が今セットになって、一緒になってこれを進めています。今年から具体的なマップづくりにも入っていきますので、各課の壁を越えてこの「教育資源に学ぶ教育活動の推進」ということで今やっている歴史文化カリキュラム事業です。

それから、基本方針Ⅳということで、松島は知名度も高いということもあり、実業団駅伝やKHB松島マラソンなどの陸上関連イベントが開催され、また、明日ですけれども、「未来（あした）への道1,000km縦断リレー」で有名陸上選手が3人も明日は松島に来てくれる。これはめったにないことです。そういうことに松島は恵まれている場所であるということで、「文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する」、これが基本方針の4項目です。

それから、あと宮城県が定めている基本目標ですね。宮城県の基本目標が6項目ほどありますけれども、松島町は基本施策として5項目挙げております。幼児教育の充実、学校教育の充実、そして地域文化の継承と創造、生涯学習の推進、町民総スポーツの推進ということで、5項目を掲げております。

それから、3ページ、最初の基本方針のⅠですけれども、教育の原点は家庭ですよということで、家庭教育のサポート方法について取り組んでいる最中でございます。家庭教育を支援し、学校・家庭・地域が協働して、元気で心豊かな子どもを協育し、そして「協育」という言葉をあえて「協働」の「協」をつかい、学ぶ土台づくりに取り組んでいるということでございます。

それから、基本方針Ⅱ、4ページになります。こちらにつきまして、先ほども言ったのですが、めまぐるしく変化する社会を生き抜くためにも、松島の未来を担う児童生徒にコミュニケーション能力、今これが物すごく欠けていると言われております。子どもたちが結構放課後遊ぶということが少なくなってきていますので、子どもたち同士のコミュニケーション能力が低下して、こういったところの協働する能力、それから情報を活用する能力などの21世紀型学力を育む教育を推進していきましょうということで、松島町の場合は、幼・小・中、そして松島高校が入った高校、これが交流事業を今展開しております。それから、生涯学習班も各小中高に行って出前授業を今やっていますので、まさにこれを今推進しているところでございます。

それから、5ページ目になりますけれども、基本方針Ⅲですけれども、ここは歴史文化の部分で、先ほど説明した内容ですけれども、やはり松島は独特の地形が織りなす雄大な景観が自然とともに生きた縄文文化の痕跡、霊場として信仰を集めた宗教的世界のほか、品井沼干拓ですね、いわゆる現代遺跡ですけれども、品井沼干拓にまつわる土木遺産、観光地として知られた現代の姿が随所に残されていますよということで、これらを活用して取り組んでいきたいということで定めているものでございます。

6ページ目になります。6ページ目の基本方針Ⅳ、ここはまさに大橋町長にも大変理解をいただきまして、文化観光交流館、ここを拠点にして、芸術文化団体との連携による芸術文化の振興ということでスタートしております。国内外の優れた芸術文化に触れる機会、場としてこれからも尽力するということで、今回指定管理者制度の承諾も議会のほうからいただいております。

最後になりますけれども、松島町の教育施策の実現ということで、教育振興の推進、そして総合的な連携体制、そして計画の進行管理ということで、特に今回のこういった内容については定期的な点検と、そのフィードバックが不可欠だというふうに私は思います。

それから宮城県の場合は、この大綱の期間が2年間なんですね。ですから、松島の大綱というのは、何年でやったらいいのだろうかということも、ぜひご議論いただければと思

います。そういった中で、松島町の教育振興基本計画もあわせて点検していくということでもいいのではないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうから説明は以上になりますので、皆さんのほうからいろいろなご意見をいただければと思います。

○小池教育長

教育行政を預かる立場として、今まで4年間やってきたわけですがけれども、大橋町長からは、町の教育について全面的に信頼いただき、委員会に任せていただいている姿勢がよく理解しております。今回この総合教育会議が公式的な会議でありますことから、私としては、まちづくりの一環としての教育ということを考えたいので、ぜひ町長のお考えを伺いながら、組み入れていきたいと考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○大橋町長

町長を離れて個人的な考えというのは、社会で様々なことが起きている事柄からいっばいあるのですが、町長の立場としては、町の行政をコントロールする必要があるわけで、本来筋的に町長としての考え方の中でそれを持ってお付き合いするというのをベースとして持って行く。そういう点では、町長の施策の根本的な柱の部分というか、それはこれまで私がずっとやってきたのですけれども、継続する町、松島ということで、その地域集団が存続していくと、それもできるだけ内部的な良い関係、それから対外的にも良い関係を継続していく必要があると思います。

では具体的に子どもをどのように育てていくのかということですが、基本的には松島の子どもたちには広がりを持って育ててほしいというのがあって、その中には創造、クリエイトしてほしいなというのがあります。松島の子どもたちには、地域に残っていてもそうだし、町外に出て行ってもそうだし、松島で育ったことを自慢できる人物になってほしいなというのがあるんですね。だから、そのために一体何ができるのだろうかというのがあります。

今思っているのは、松島から発信するというのを延ばしていくということも一つの方法であると思うのですが、それはハード面、ソフト面も含めた松島オリジナルなモノをつくり、発信していける子どもたちが出てほしいなと思います。

それから、松島の歴史文化と言っていますけれども、どうも言葉の上で上滑りになっているような感じがあるので、もう少し身についた歴史文化のあり方というか、人のあり方というのですか、そういうのはもっとフィットすればいいかなというふうに思っています。

○櫻井課長

ほかの委員さん方からもし何かあれば。

○平委員

これまで教育委員として松島にお世話になって、教育委員会制度がこう変わるとなりますけれども、私がこの松島の教育委員会に参画してきた中で、今までの制度で何ら不自由なくやってきた思いがあるものですから、それで今日みたいなこの新たな会議、ここでどういった立場で、どういうふうに発言したらいいのかなというふうに、実際迷っています。今日なんかは本当に迷って出席しているようなもので。大綱の制定ということですがけれども、ちょうど今の教育振興計画、この策定にも私、25年度、最後のほうですがけれども、関わらせてもらいましたので、松島が考える教育の方向性、理念というものは、今持ってい

るこの進行計画から大きく方向が違うという部分は何から見当たらないんじゃないかなというふうに考えております。教育委員長も仰せつかりましたことから、感じていることは、今、子どもの教育、町長からお話がありましたけれども、教育委員になってみると、非常に範囲が広いということを感じました。生涯教育、社会教育からスポーツの振興まで。それで、松島の役場の職員数を聞いたところ、それとほぼ同数の臨時職員がいる。それから、県費で給与は賄っていますけれども、町の小中学校に勤める教職員が、平成25年度でしたかね、そのうちの人数をトータルすると300何人、400人近い人数になるのですけれども、そのうちの半数が教育委員会に所属している。ですから、教育委員会が管理監督する職員というのは、役場全数の約半分が教育委員会に所属している。ただ、それを支えるのが1課しかないんですね。教育委員会教育課が1つ。そういった体制、事務局の体制ですね、それで良いのかなと思うところもありました。子どもの教育の必要性の他、やはり町長さんがおっしゃるように、歴史文化とか、生涯学習ですね、そういうところを所掌する独立した組織の必要性があると思いますね。

○小池教育長

町長は歴史文化教育、上滑りとおっしゃいましたけれども、どういうことかなとさっきからちょっと考えていたのですけれども、私はやはりこの町は、営々として縄文のころから人間の生活が営まれてきたところ、そういった視点で見ると、ほかの地域とは違った、そういったその土壌があるし、もっともっと大切に考えていかななくてはならない。そのためには、子どもたちにこの町はこういう町なんだよということをしっかり教えていかなければならないし、気づかせてやらなければいけない。そうすることによって、この町に対する愛情というのが非常に深まっていくんじゃないかと思いますね。

さっき町長が言われた、いわゆる起業ですよ。この町でモノをつくり、創造して、そしてこの町をもっと一歩でも発展させていこうという、そういう発想の手がかりになると感じます。今努力しているのは、その子どもたちに歴史というもの、この町に古くから営まれているのをしっかりと教えること。やってみて気づくのですけれども、本当に今まで随分怠ってきたものだなというふうなことがあるんですね。当然教えていなければならないことを教えていなかったり、瑞巖寺を見たことがない、それから幡谷には明治潜穴であるとか、そういったことを知らない、そういった子どもたちが結局知らないまま成長し、松島のことを語れないというのはどうしてももったいない。今のところもっともっと歴史文化教育という、名前自体はもう少し工夫のしどころかなと思うのですけれども、そういう意味で力を入れていく必要があると思います。

○大橋町長

今、教育長の話聞いて思ったのですけれども、自分は子どものころから、松島というのはきれいなところというのはあるのだけれども、歴史とか文化とか、そういったものはあまり学校で教えられなかったというか、教えられたかもしれないけれども、頭に残っていないとか、そういったものがあるので、学校教育の中で漏れているという思い込みがあるのかもしれない。だから、今教育長はきっと、いや、そうじゃないぞとおっしゃっているのだと思うのですけれども、そういった考え方もあるなと少し反省しました。

○平委員

その歴史文化教育で松島がすばらしい取り組みをしていると思ったのは、学芸員を一度

に2人も採用したでしょう。私はほかの町では多くの学芸員を採用することはないと思っていますけれども、その学芸員の方が学校現場に出向いて、子どもたちに出前授業を行っている。そういった意味から今松島町は教育の分野からその辺にしっかりと取り組んでいるのじゃないかというふうに思います。あの学芸員の2名採用というのはすごいことをやっていると思います。

○大橋町長

町長になって以来ですね、松島って何か商業ベースの観光地というイメージがどうもあって、またそれを裏づける歴史的なバックグラウンドって相当あるのに、学芸員がいなかった。それで、最初に1人を採用し今年度2人採用しました。もう既に活躍していただいていると聞いております。

○小池教育長

周辺からは評価が高いです。入ってすぐにもう子どもたちに授業をやっていますから

○櫻井課長

瀬野尾委員から、学び支援とかで何かあればどうぞ。

○瀬野尾委員

私松島に参りまして、先ほど品格ある松島人という言葉があったのですが、町中で、子どもも大人も会うと挨拶するのです。松島にお住まいの方はそんなの当たり前でしょうと思うかもしれませんが、ヨーロッパではそうだったのですが、横浜では目が合って挨拶すると、あの人、知っている人じゃないよねとかって、とても不思議がられまして、それが松島では本当にどこでお会いしても「おはようございます」と言うと、相手もちゃんと返ってきて、そういう意味で品格あるということが、その教育の中、生活の中で子ども、人間を育てているんだなということを感じたところなのです。

それから、歴史教育につきましても、教育委員に入れていただきまして本当に感謝しているのですが、その中で松島にすごく教育資源が豊富だということを感じました。海岸とか歴史文化的なことももちろんですが、西のほう、北のほうといいますか、品井沼干拓を初めとする明治潜穴の取り組みとか、漁業にしても農業にしても、その道の、林業もですね、専門家もいらっちゃって、ここの教育資源がとても豊富だということを感じたのです。そのことが学校教育にどう入っているのかなということを感じて期待していたのですが、この1、2年、とてもそのことを教育に実際引き込んでいる、それは、森田さんを初めとした学芸員さん方の努力であると思います。私は日々学校へ学び支援に入っていますので、中学校がどんな授業をしているか、小学校の子どもたちが授業と家庭学習をどうリンクさせた教育をしているか、全部見えてくるのです。その中で、歴史教育という先ほどお言葉がありましたけれども、これをもし本気ですれば、ものすごくまず歴史文化教育として松島の教育プログラムを全部つくれると思うほど、縦軸、横軸で考えますと、素晴らしいものができる松島歴史文化教育のプロジェクトとして発信できるんじゃないかと思うほどです。

町長さんが継続する松島という言葉、先ほどおっしゃいまして、私はこの言葉は本当に素晴らしいな、ぜひこうありたいなと思いました。

それから先ほど町長さんがモノづくりとおっしゃったのですが、松島は古くから竹細工の歴史があったという話を聞いて残念に思っていることは、以前はお盆に子どもたちが灯

籠を木から組み立て、瑞巖寺参道に飾ったということです。杵から組み立ててつくっていたと。そういう教育があったのに、何か学校教育も含め社会教育からそういうことがなくなってきた。子どもたちがものづくりをする、そういう力をもう一度復活させたいと思うのですが。

あと、もう一つ、発信する松島という意味から、海の盆実行委員会の若者たちを見ながら、あの大きな花火大会が消えたことをとても寂しく思った時期がありましたが、海の盆に行ってみますと、若者たちと町の行政の方々が一緒になって祭りを盛り立てているのですね。今回実行委員長が変わったようですけれども、そのことによって商店の魅力あるまちづくりを千葉伸一前委員長さんたちも本気になってやっていますし、そして海の盆をより魅力的なものにするために、若者たちがクリエイティブに考えていく。それを町が支援したら、松島は物すごく、それこそクリエイティブな取り組みができるのかなと思います、とても期待しております。そこでもう一つつけ加えたいのは、これほどすばらしい教育資源を生涯学習課が、何ていうのでしょうか、今班だということで、人がとても足りなさそうで、各分館長さんのほうから地域の教育資源を全部吸い上げてリストをつくっている。それを全庁的に広げていくには、ぜひ生涯学習課として充実させていただければ、松島の教育はすばらしくなると思います。

○早川委員

歴史文化教育の話が出ましたけれども、さらに広げて考えたいなという部分があって、というのは、松島で松島を学ぶ、そういう視点でいうと、歴史文化、それから豊かな自然を対象にした学習、それから実は10年ほど前、松島で始めた防災教育というのは大変先進的な取り組みだったのだよね。でも、10年経つとどこの学校でもやるようになりました。あの震災後はさらに見直しをしながら、どの学校でも始めているのですけれども、実は防災教育、防災学習も自然とか気候とか地形とか、その辺も学ぶ必要があるし、それからもちろん町の行政の方々、それから消防署、建築士の方々、いわゆる防災の避難訓練するときには地域の方々との連携もあるし、そういう意味では、歴史文化、それから自然、そして防災教育と一緒にして、松島学とでもいうふうな発信をしたいなという考えがあるのですね。もちろん歴史文化のカリキュラム、自然対象のカリキュラム、防災に向けてのカリキュラム、それを総合したもの、何かそうすると子どもたちは松島を広い視点から学ぶことができるし、これを今までの積み上げからそういうカリキュラムをも作れるのじゃないかなという考えを持っているのですけれども。

○櫻井課長

藤澤委員さんにかありますか。

○藤澤委員

早川委員さん、瀬野尾委員さんのおっしゃったように、教育委員会だけではできないこと、ほかの部署と関わらなくてはいけないことがたくさんあるのですが、そこをうまくコーディネートできる部署があるといいなと思うんですね。教育委員会にとどまらずに、町長部局にもとどまらずに、PTAや各種団体等、何かやりたいけれどもどこに聞きに行っても良いのかわからない場合があると思います。そこで役場の部署にその辺をコーディネートできる場所があれば良いのかなと。本当は生涯学習の部分でその辺をコントロールできれば良いと思うのですが、今の状況では無理なので、むしろ例えば福祉関係のほうから

何かやりたいとおっしゃる方もいるでしょうし、そちらに関わっている方、私たちのように教育委員会に関わっている者がこういうふうにやりたいというのがあると思うのですけれども、そこを一緒にできるようなところがあるといいのかなと思っています。

○大橋町長

藤澤委員さんの話なのですけれども、役場の機能として必要じゃないかなと思いついてきております。例えば教育だったり福祉だったり建設だったり、やらなきゃいけないこととか、例えば道路をつくるとか、あと福祉だったらこんなメニューをつくってくれとかということで、全体の予算と人員の中で、大体かつかつになっているのが現状なのですが、ただ、今おっしゃるように、例えば観光なんかであっても、先ほどお話ししました海の盆とか、あの人たちがこんなことをやりたいのだけれども、何か役場で何年も関わっているのがあるのですね。教育関係、福祉関係で見ましようというようなことってきっとあると思うので、役場の機能として、町民がこんなことをやりたいと言ったときに、これをうまくつなげてやるとか、それを支援してやるとかという機能が昨今、これからの役場には求められているのではないかなというふうに思うのですよね。

○藤澤委員

資金の面からいっても、例えばそういうものであれば、こういう補助メニューがあるよとか、助成金があるよとかってあったりすると、その申請方法とか、まず教えてもらって、自分でできるようになるとか。そちらのほうの民間団体でも何とか続けていったりできるのかなと思ったりもしていますが。

○大橋町長

比較的規模の小さい要求だったりとか、有志の方がやるというのであれば、そんなに実は予算はかからない。例えば5万とか10万とか、そういう話で済むことにもう少し予算を寄せるような、そういう考え方というのはきっとあると思うんですよね。それで、今後その震災関係でいっぱい建物を建設して維持管理をどうするのかと問題にされたりするのですけれども、それはそれとして、子どもたちをそのクリエイティブなものにするために、それから町の商工業をクリエイティブにするためにも、少しの予算で何かできるのであれば、そのところに予算を配分するような、そういう仕組みというのを行政として考えていかなくちやならないのかなというふうに思っていましたね。

○小池教育長

先ほど品格という話をしましたが、その品格の意味合いはいろいろあると思います。私はまちづくりをやっていく上で、聞きようによっては、松島というのは、どうもコミュニケーションの質であるとか、対人関係の円滑さであるとか、そういった観点から見ると、随分損しているというか、うまく機能しないことが多いんじゃないかなと。つまり簡単に言うと、対立状況を生んだり、あるいはいたずらに批判をして停滞させる。これからの松島の人たちに必要なのは、好意的に協力をしていく態勢が必要だと思います。そのためには惜しまないで力を合わせる町民を育てていく必要があるんだなということが1つあったので、その手段として、せっかく歴史文化の豊かなところにおいて、安閑とした人生を送るのではなくて、歴史にも興味を持つ、あるいは、外から優れた人が来た時には笑顔で接することにも一生懸命、そういったタイプの新しい町民を育てていかなくちやならないなということがあったので、その品格というようなその言葉にそれを込めたつもりなのです。

れどもね。これから道のりは長いだけれども、そういう方向性に向かって教育活動を展開していきたいなというふうに思います。

それで、そのうちの1つとして、国際性ということもあるのですけれども、外国語教育について、町長はどのように考えておられますか。ご意見を伺いたいなと思っていますけれども。

○櫻井課長

その前に瀬野尾委員さんから挙手がありますので。

○瀬野尾委員

今教育長からお話があったことと関係するのですけれども、松島町の教育のその内容について、今の品格ある松島人の代表としてのコミュニケーション能力というお話がちょうど出ましたが、そのことにも関係するのですけれども、今松島の教育の内容として取り組んでいることで、チャペルヒルのほうへ子どもさんを行かせていただいている。町できちんとお金を出してALTを採用している。ただ外国人、外国語に関わる事業を行っていますが、内容的にいま一つ見えてこない部分がある気がします。もう一つ、私は比較的辛口の物言いで申しわけないのですが、松島の教育、先ほどから言います人間性は、子どもたちはとても穏やかで本当に素直で、中学校も荒れている様子が全く見えない状態です。すばらしい松島だって、そこでもう私は感動しているのですが、ただ教育の内容として見たときに、先ほどのクリエイティブとか、松島から発信するとか、外へ出て広がってほしいとか、そういうときのより21世紀型、これからの教育を目指した内容といったときに、やはりそこをどうにかしていけないといけないかなと思っています。

比較的日常の学習についてこれない子どもさんに関しては、学び支援が入っております。これは中学では少数ですが、確実にその子どもたちに学びの場所を保障しています。また、小学校では、第五小学校はすばらしい成果を出しております。それは学び支援と学校が協力し合って情報を共有してやっているこの成果のあらわれですので、できればこれから松島はそこはきちんとかうやって保障する、義務教育で身につけるべき基礎・基本は、こうやって保障していますよと、ここは誇れますよ。それで、高いところに関しては、これからもうちょっと何か策をとらなければならないと感じるのですが、自分でどうしたら良いかわからない、そういうことをお話ししたかったのですが。

○大橋町長

わからないのだと思うのですよ。これまでやってきたことについてはわかるのですけれども、こういう問題があってこれを解決するのはどうするのかというのは、誰もきっとわからないので、そこを何とかしなくちゃいかんと。そういうものの連続なんだと思うのですけれどもね、私の仕事なんかもそうなのですけれども。これは問題意識を持ってまじめに考えることで、逆に答えが遠のいていくというか。何とか考え、動くことで問題をクリアしていくのかなというふうに。

それで、先ほど教育長の話ですが、英語教育については、私はしばらく前は、英語で会話する機会なんかないのだから、今小学校から英語なんかやる必要ないんじゃないかと思っていたのです。ところが、何か最近松島の観光を含め、そういう流れが、つまり子どもに対しても英語教育という、日本全体がそういうふうになっているし、テレビの番組なんか見ていると、外国人と関わる番組がすごくあるというか。

実態として、松島ってどのぐらい外国人が来て交流していくかというのは、そんなに変わっていないような気もするのですけれども、意識として、日本人の意識の中で、外国がすごく近くなっているというか、そういうのがありますよね。そういう中で、英語教育というのは意味合いを感じます。

○小池教育長

歴史文化教育といますけれども、やはりそれを発信するのは、相手が日本人とは限らないし、やはり外国人、欧米人はこれから随分松島に来るのじゃないかなと思うのですよね。その場合に、全然話もできない、何というのかな、きちんとしたおもてなしもできない、これはちょっとこれからの将来を考えると寂しい話だなと思いますよね。やはり松島の子どもは、欲を言えばですけれども、もっともっと英語のコミュニケーション能力をほかの町の子どもよりは持ってほしいなというのが、私個人では思いますけれども。

○平委員

私も感じます。朝、海岸をウォーキングしているのですけれどもね、外国人夫婦とか結構朝散歩していますよね。朝挨拶しますよね。その際、もう少しお話をできたらと思いますね。

○大橋町長

相手も楽しいですよ、地元の人と話ができればね。

○平委員

はい。よく福浦橋、あのあたりで会うんですね。

○櫻井教育課長

ただいま教育の現状、皆さんからいただいたと思うのですけれども、まず大綱の位置づけの中で、大綱の期間を定めなければならないのですけれども、宮城県は2年間なんですよ。これについて事務局に私確認したのですけれども、首長さんの任期の間に1回修正をする場を設けるので2年にしたというんですよ。ですから、その辺、その大綱の期間をどうしたらいいのか、ご議論いただければなど。うちの教育振興基本計画は10年で、4年から5年で1度点検をするというふうにはしているんですね。ただ、さらにその大綱となれば、もう少し短くてもいいのかなとは思いますが、その辺ご意見いただければと思います。いかがでしょう。

○大橋町長

2年というのは短いんじゃないかと思うんですよね。物事決めて、それを具体の策を練って、人の役割分担を決めて、さあやろうって2年目ぐらいですよ、普通はね。だから、2年は短くて、うちの教育振興の基本計画と同じぐらいがいいんじゃないかなというふうに思うのですけれどもね。

○櫻井教育課長

そのほか、委員さん方どうでしょう。

○平委員

私も考えていたのですけれどもね、2年というのは短いし、それで今回この総合教育会議を決める大綱は、教育振興計画見直しを中間5年にしていますよね。5年で見直しと、今定めれば3年間、3年後にちょうど計画の見直しと、この大綱の見直しがあるので、とりあえず今回の大綱は3年間にしたらいかがなのかなと。そうすると、基本計画の見直し

の5年とそこで合うんですよね。というふうになると今は期間だけでよろしいんですよね。

○櫻井教育課長

はい。今はちょっと。その辺、委員さん方どうですか。

○早川委員

大綱ですから、私も短くない方がいいのかなとは思いつつも最近の教育界の流れの速さとか、いろいろな課題がどんどん入ってくる中で、何ていいますかね、数年前に定めたもののプラスアルファを載せたいなという気がしてね、そういうふうな部分を補完するものとして大綱の位置づけがあってもいいのかなとも思ったのですが。ただあくまで大綱なので、私が今言ったようなことを、必要な部分が出てきた場合には、別に松島の教育って毎年発行していますよね。あれで対応すればいいので、やはりこれは大綱なので、3年、4年スパンでいいのではないかというふうに思います。

○櫻井教育課長

瀬野尾委員さん、藤澤委員さん、いかがですか。

○藤澤委員

5年はちょっと長いけれども、3、4年は大変良いような気がしますね。

○瀬野尾委員

よろしいですか。期間的には、やはり5年、少し長いようにも思うんですよね。ただ、そのくらいちょっと成果を確認してからということも必要かなと。あんまりころころ変わっても、ちょっと難しい面があるということで、基本的には5年で見直すという今のやり方でいいと思うのですが。今後、これから大綱をつくる時に当たって、県のほうは今まで出ていた基本方針を少し変えています。前は4項目でしたけれども、今度は5項目になっています。やはり今回、私はここはいつも悩むのですが、5年を待って変えるほうがいいのか、この機会に実施している施策はちゃんと網羅しているのですけれども、基本方針の言葉が国の出している方針に県がそれに合わせて、そこにある程度そろえたものをもう一度吟味して策定したらいかがかなと思うのですが、年数の問題じゃなく内容にも触れたいのですが。

○櫻井教育課長

期間については大事なことなので、皆さんの意見を総合的に捉え、3年という方向の位置づけで町長いかがでしょうか。

○大橋町長

皆さんの話を聞いても、その辺はもう私のほうとして一番落ち着くのかなという気は、少なくとも今回については思いますね。

○櫻井教育課長

あと、今、瀬野尾委員からお話があった、その基本方針ですよね。うちの町は4項目でしたけれども、それをもう少し見直したほうがいいのじゃないかというお話をいただいたのですけれども、その辺、町長を初めいかがでしょうか。

○大橋町長

先ほどから県の大綱とうちの町の大綱の案ですね、見ているのですけれども、県のほうは相当漠然としたというか、表現で、さらっと読んでも何のことかなという、2度読み、3度読みしないとわからない。うちのほうはすごくわかりやすいんですよね。これは非常に具体化してある。

確かに瀬野尾委員さんがおっしゃるように、国とか県とかの流れでもって策定されるということであれば、ある程度要望なんかの統一とか、部分的に図ることはあるのかなという気はしますが、そうするとやはりもう少し漠となったものになりますよね。果たしてそれでいいのかなという気がしないでもない。

○櫻井教育課長

この辺、何か定例教育委員会議のとき、早川委員さんからもご意見をいただいたのですけれども、早川委員さん、いかがですか。

○早川委員

私は、基本方針はそれこそ大綱中の大綱ですからね、これをもとにやると、いかにわかりやすく具体的に表現するかという問題だと思うのですけれどもね。

○櫻井教育課長

教育長はいかがですか。

○小池教育長

通常、今回はね、うちの町の場合は、教育振興基本計画が先にでき上がっていて、そして町長にそれをお認めいただいて、大綱もその線で行っていくということで、本来ならば、町長の示す教育大綱がこの場でばんと出されて、そして我々教育委員会がバックするところの教育振興基本計画に基づいて、その意見をぶつかり合わせる。そういうプロセスが1回あるはずなんですよね。ところが、今回はそれはないんですね。非常に能率的に進んでいるわけですが、私がちょっと大事にしたいなというのは、先ほど町長のご意見として、冒頭にもものをつくっていく、創造していく、そういう子どもを育てるといって、育てたいという趣旨のお話がありましたけれども、実はこれは随分前に町長の指摘がといいますか、話なので、起業教育というのは、この町には大事、必要なんじゃないかという、そういう話をしたことがありました。私もそれはずっと思っていたのですけれども、本来の形であれば、大橋町長の示す大綱の中にも、恐らくその創造的な、あるいは起業教育、そういったものが入ってきたのかなというふうに思うんですね。それを、入れ込むことが、見直すという行為になっていくのでしょうか。私としてはさっきの3年案で良いですから、まず町長の発想を我々の実際の教育活動の中に入れる、入れていく、取り入れていく、そのプロセスをどこで意識化したらいいのかということをお考えしています。

○瀬野尾委員

ひとつ確認させて下さい。ものづくりというのを、私は手の仕事というか、職人さんというか、そういうところで考える、そこがむしろ大きくなっていたのですが、起業とか、そういう起業教育とか、そういうことのほうが主でお考えだったのですか。

○大橋町長

私の考えとしてはそちらのほう、つまりエンタープライズ。

○瀬野尾委員

ああ、ちょっと勘違いしていました。

○大橋町長

もちろん、その実際、手を使ってものをつくっていくわけですが、発想として、日本でも西のほう、東のほうとあって、西のほうではそういったもの、すごくありますよね。技術的なものもきつと伝統的にはあるのでしょうかけれども、こちらのほうは何かあんまりそういうのはなくて、東京近辺でつくったものを使いますというだけの話でね。それで、一方、例えば鯖江でし

たか、メガネのフレーム、あとは金属、刃物とか。

○瀬野尾委員

ああいうことも含めて。

○大橋町長

はい。あとは、四国の、もう工場はないのだけれども、通販でやる発想とかそういうのが必要なんだと思うんですね。そうすることでものをつくっていくし、世界とのパイプそういうのがあるので、町はそのバックグラウンドには、職人が必要だったりするのだとは思うのですけれどもね。

○瀬野尾委員

ありがとうございます。それで、先ほどのお話なのですけれども、例えば今、私たちが社会教育、生涯学習の部分をもっと充実していただきたいとか、いろいろ話したことが、もしこれから入っていくとすれば、今教育長先生がおっしゃったように、そこら辺は私たちの共通理解として、施策の中で意識すれば、その3年間このままで待って、じゃあそこでもう一度今回出たことを含めて見直しましようとなるのでしたら、私はあえて言いませんが、ただ、文言に関して、検討しましょうということでしたら、例えば国の最初の方針、社会を生き抜く力の育成というところで、教育の質の向上やその保障を内容として書いていて、県としてはそれを受けて、自らの考え、行動力を育てる、社会を生き抜く人間を育むということで、やはり教育の質の向上を通して社会を生き抜く力を育てるというように、合わせているのですが、松島の場合は、社会全体で教育して、社会教育のところへ入って行って、分類しますと、松島のこの4つの方針が、国とか県のところのこの書いてあるところと、ちょっと入れ違っていること。社会教育がいろんなところに入ってきていると。それで、主たるその方針がちょっと薄れてきているところがあるので、その主たる方針をもうちょっと明確に、方針Ⅰだったら何を育てるんだよ、方針Ⅱではこうするよということ、もう少し明確にしてもいいかと思ったのです。

○大橋町長

今の話で、私の理解ではですね、松島町の教育振興基本計画がありますけれども、一方、今回の国から出してきた、県が出している大綱の方向性と松島をつなぐというか、そのところのつながりというのは、もう少し明確にして、松島町の大綱をつくって。

○瀬野尾委員

はい。

○大橋町長

同じようなことはきつと言っている。

○櫻井教育課長

そうなんですね。教育長さん、例えば今、町長さんからもお話をいただいていますので、一度そういう観点で、うちのほうの素案をもう一度教育委員会の中でチェックして、教育委員会の合意のもとで町長さんにもう一度、教育長さんに代表していただいて、それをもとにして意見交換していただいて、町長さんの最終的なご判断をいただくということではいかがでしょうか。

○教育長

そうですね。

○櫻井教育課長

期間は先ほど3年でいいんじゃないかということでもありますので、であれば、あとは今の瀬野

尾委員のご意見とか、定例教育委員会議でも早川委員からもご意見をいただいていたので、それを踏まえてこの基本方針、基本施策の骨格はそれでいくとして、ただその内容をもう少し修正、チェックしたらいいのじゃないかと。いわゆるその国、県、町、ある程度連動するところもあるだろうし、そこに最後、松島オリジナルが入っていいのじゃないかなという考え方。瀬野尾委員はそれでいいのですよね。

○瀬野尾委員

はい、そうです。

○櫻井教育課長

それを定例教育委員会議でもう一度協議して、最終的にもう一度町長のほうに教育長のほうからご説明していただいて、町長からご判断いただくという流れでいかがでしょうか、町長。

○大橋町長

これ、先ほど一番最初に私が述べた中身でしたよね。それは私も常々いろいろなことを考えていて、考えが変わったり、新しいのがつけ加わったりしているのですけれども、この2期目の任期中、変わってきていまして、素案ができたころというのは、今いったようなエンタープライズの話とかというのは、そんなに私も考えていなかった。それから英語教育なんかの話でも、そんなに考えていなかったのですけれども、だんだんかわってきているところがあります。次の任期というか、次に町長が変わるかもしれませんので、そのときに教育委員会の方針がまずあって、そのときの町長の方針があつてと、すり合わせて、方向性が定まっている段階で変えるというか、そういうほうがいいかもしれないですね。だから、ものづくりとかなんとかというのは、無理に入れ込む必要はないのではないかと。これはこれでいいのではないかという気がします。

○櫻井教育課長

はい。分かりました。

例えば3年間の中で、どうしても予算づけの必要があれば、その決定権は町長ですので、予算の決定権である町長のご判断を伺わなければならないものですから、それはこの総合教育会議に何回もというわけにはいかないもので、その部分については、教育長にあとは委任して進めていくということでもよろしいですか。（「はい」の声あり）ではそういう形で進めさせていただきたいと思いますので、町長、よろしいでしょうか。

○大橋町長

はい。

○櫻井教育課長

お願いします。ありがとうございました。総務課長、以上です。

○太田総務課参事兼総務管理班長

その他はないですか。

本日は忌憚のないご意見をまことにありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶を小池教育長、よろしく願いいたします。

○小池教育長

それでは、この今回、第1回松島町総合教育会議第1回、開くに当たりまして、教育委員さん方ご出席のもと、町長においでいただいて、今一番それぞれが教育に関してどのような課題意識、認識でいるかということについて、お互い確かめ合うことができたのではないかというように思います。まず何よりも、私個人としては、町長と教育の問題についてこのような話し合いを直に

することができたこと自体が、大きな意味があるというふうに思います。

今後、この会議が年に2回程度ということになりますけれども、それぞれの立場で教育に関して努力する過程が次の会議に結びついて、より有意義なものになっていくのではないかとこのように思います。

皆様方の今日のご参会を心から御礼申し上げたいと、それから総務の方々にお膳立てをさせていただきまして、大変有意義な会議となりましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。今日は本当に朝から大変ありがとうございました。